

要 望 書

国道3号植木バイパス

の整備促進について



一般国道3号（熊本市北区役所付近）

平成28年8月3日

国道3号植木バイパス建設促進期成会

国道3号植木バイパス

の整備促進について

熊本地方において、平成28年4月14日及び16日未明に最大震度7を記録する大地震が同じ場所で2回も発生するという、わが国の観測史上例を見ない未曾有の災害が発生しました。この地震によって、熊本都市圏の物流の要である九州縦貫自動車道が寸断され、国道や県道をはじめとする幹線道路に深刻な交通渋滞が発生するなど、災害時における既存道路ネットワークの脆弱性が露呈されたところです。特に植木ICから南側区間の通行止めにより、県北方面からの災害支援のための人や物資の輸送並びに緊急車両等の通行に大きな影響が生じており、災害発生時のリダンダンシー確保のためにも本バイパスの整備は非常に重要であります。

国道3号植木バイパスは、これまで全延長9.3kmのうち5.6km（熊本市北区植木町鞍掛～同北区四方寄町）について事業化され、平成23年4月に国道208号から以南の2.3kmが部分供用されたことによって渋滞の緩和が進むとともに、スイカやトマトなど沿線自治体の農産物の出荷量が増加傾向にあるなどの地域経済の好循環、更には救急医療施設までの所要時間の短縮による救命率の向上など様々なストック効果が生まれております。

平成27年3月には国道3号熊本北バイパスの一部暫定2車線による全線が供用され、さらに平成28年度末には熊本西環状道路も国道3号に繋がる予定であります。これまでのストック効果による好循環を持続させ、平成28年熊本地震から力強く復興するためにも、残りの事業化区間の早期供用及び未事業化区間である3.7km（熊本市北区植木町鞍掛～同北区植木町亀甲）の事業化は必要不可欠であります。

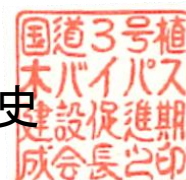
つきましては、次の事項について特段の御配慮をお願いいたします。

- 国道3号植木バイパス事業区間（5.6km）の早期整備を図ること。特に、未供用区間（3.3km）の早期供用開始に向け取り組むこと。
- 国道3号植木バイパス未事業区間（3.7km）の早期事業化を図ること。
- 国道3号植木バイパスの整備のため、必要な予算を確保すること。特に平成28年度補正予算においては、公共事業関係予算を最大限確保すること。

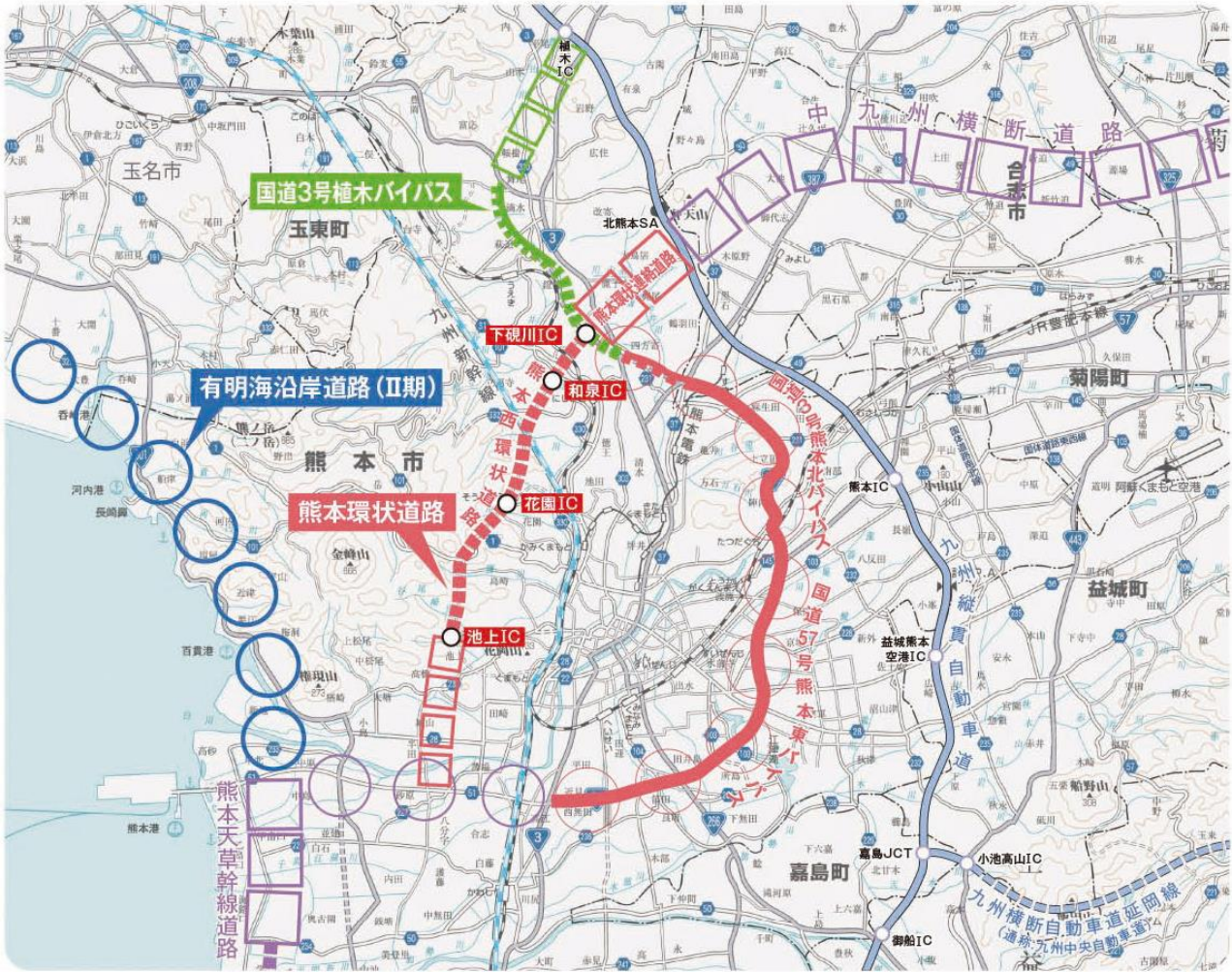
平成28年8月3日

国道3号植木バイパス建設促進期成会

会長 熊本市長 大西 一 史



国道3号植木バイパス



国道3号植木バイパス建設促進期成会

会	長	熊	本	市	長	大西	一史
副	会	山	鹿	市	長	中嶋	憲正
副	会	玉	名	市	長	高寄	哲哉
理	事	玉	東	町	長	前田	移津行
理	事	南	関	町	長	佐藤	安彦
理	事	和	水	町	長	福原	秀治
理	事	熊	本	市	議	澤田	昌作
監	事	山	鹿	市	議	藤原	弘
監	事	玉	名	市	議	永野	忠弘